

秋学期科目登録要領

I. 科目登録の要領

●春学期成績通知

日時：9月12日（金）9：30～

場所：WEB(学修支援システム DUET)

※クラス指定表は9月12日（金）9：30から事務室窓口で配布します。

春学期末の習熟度判定を行うC群必修科目とB群必修科目は、指定するクラスを事務室で登録するので、登録期間中のクラスの変更の手続きは不要です。

●科目登録変更

秋学期開講科目の科目登録変更を希望する者は、以下の手順に従って手続きをしてください。

【注意事項】

○科目登録変更は、以下の受付期間内にWEB（学修支援システム DUET）で手続きを行ってください（先行登録科目追加受付は、Formsで受付）。

○先行登録科目の追加受付の結果、登録希望者が定員を超過した場合は、特に指定のある場合（別紙「2025年度司法研究科先行登録科目一覧（秋学期）」を参照）を除き、3Lの学生を優先に、3L→2L→1Lの順に抽選を行います。

※3Lには再修生も含まれます。

※春学期の登録時に既に登録が確定している人が抽選にかかることはありません。

○春学期登録時に定員に達していた先行登録科目であっても、登録削除の結果、定員に空きが発生する場合があります。空き定員数については、先行登録科目定員発表の掲示等で確認してください。

○科目登録（変更）受付期間に止むを得ない事情により手続きが出来ない場合は、9月12日（金）13時までに、司法研究科事務室に相談してください。

○登録期間中は、手続きの確認等で問合せを行うことがありますので、必ず、連絡が取れるようにしてください。

1. 先行登録科目削除受付

日時：9月12日（金）10：00～14日（日）17：00

方法：WEB（学修支援システム DUET）

2. 先行登録科目 定員発表・掲示

日時：9月16日（火）10：00

方法：掲示（メーリングリストでも案内します）

3. 先行登録科目追加受付

日時：9月16日（火）10：00～17：00

方法：Formsで受付

4. 先行登録科目追加受付結果発表

日時：9月17日（水）10:00

確認方法：WEB（学修支援システム DUET）

5. 一般登録科目 登録（変更）受付（先行登録を実施しなかった科目の登録）

日時：9月17日（水）10:00～18日（木）17:00

方法：WEB（学修支援システム DUET）

6. 秋学期講義開始 9月24日（水）

7. 登録科目確認

日時：9月25日（木）～26日（金）

場所：WEB（学修支援システム DUET）

●登録エラー修正

登録エラーの修正のみが可能です。登録変更はできません。

1. 登録エラー修正受付

日時：9月25日（木）～26日（金）窓口事務取扱時間内

方法：司法研究科事務室（窓口受付）

※万一、登録エラーを修正せずに放置しておいた場合は、エラーに関係する科目を強制的に削除しますので、必ず修正してください。

2. 履修科目確認

登録エラー修正の結果を確認してください。

日時：10月2日（木）～3日（金）

方法：WEB（学修支援システム DUET）

●履修中止

科目登録を行い、授業開始後1か月程度受講した結果、望ましい評価が得られないと判断したものについては、必修科目を除き、履修の中止を認めます。

1. 履修中止受付

日時：10月22日（水）10:00～23日（木）17:00

方法：WEB（学修支援システム DUET）

2. 履修科目確認

履修中止の結果を確認してください。

日時：10月28日（火）

方法：WEB（学修支援システム DUET）

Ⅱ. 科目登録変更時の注意事項

Ⅰ. 一般的な注意事項

- ・同一授業時間に重複して複数の科目を登録することはできません（例：隔週授業のため、日程が重複しない科目同士は登録可）。
- ・すでに合格した科目（履修済科目）については、複数回の履修を認められている科目を除いて、違うクラスや担当者であっても、次年度以降に再度登録することはできません。ただし、進級判定の結果、無効となった科目については、再度登録することができます。
※「応用ゼミ」、「外国法特別セミナー」は、違うクラス（授業内容が別）であれば、再度登録することができます。
- ・クラスが複数開講されている科目については、複数クラスの履修が認められている科目を除いて、いずれか1クラスしか登録できません。
※「応用ゼミ」、「外国法特別セミナー」は、複数クラスを登録することができます。ただし、次年度以降に同一クラス（授業内容が同じ）を登録することはできません。
- ・『大学院履修要項』の開講科目一覧表に記された配当年次より低い年次の学生は、その科目を登録することはできません。
- ・年次ごとに登録できる上限の単位数が決まっています。詳細は、『大学院履修要項』を参照してください。
- ・科目の中には「履修条件」が設定されている科目があります。詳細については、『大学院履修要項』を参照して登録を行ってください。
※春学期終了時点で、履修条件を満たしていない秋学期登録科目については、一般登録科目登録（変更）受付期間に削除しておいてください（放置した場合は、強制的に削除されることになります）。（例：春学期終了時点で「労働法Ⅰ」が「F」評価だった場合、秋学期に「労働法Ⅱ」を登録・履修することはできません）
- ・クラスが指定されている科目については、指定クラス以外のクラスの登録は原則として認めません。
最終年次までに必要な選択科目が履修できるよう履修計画を立て、登録してください。
万一、春学期に計画的に登録したにも関わらず、習熟度判定による指定クラスの変更などにより、修了までに希望する選択科目が登録履修できなくなる等やむを得ない事情がある場合には、9月19日（金）17：00までに司法研究科事務室に申し出てください。
- ・『大学院履修要項』に司法研究科の修了要件、修了に必要な単位（最少）数等を記載しています。熟読して、登録の間違いにより必要な単位を満たさず修了できないというようなことがないように注意してください。

2. 集中講義について

- ・授業日程が重複している集中講義については、いずれか1科目のみ登録できます。
- ・「アジア法Ⅱ」「海外インターンシップ②」「外国法特別セミナー60」については、授業日程の関係により、3月修了予定者はこの科目を履修することはできません。

Ⅲ. 司法研究科以外の科目の登録履修について

●京都大学法科大学院単位互換について

「京都大学単位互換科目登録要領」を参照。